



八千代市監査公表第24号

令和2年2月19日

八千代市監査委員 江頭博彦

八千代市監査委員 大谷益世

八千代市監査委員 江野澤隆之

監査結果公表

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定による健康福祉部の監査を行ったので、次のとおり公表します。

第1 監査の概要

1 監査の対象機関

健康福祉部

- (1) 健康福祉課（福祉総合相談室，市営霊園を含む。）
- (2) 生活支援課
- (3) 長寿支援課（地域包括支援センターを含む。）
- (4) 障害者支援課（児童発達支援センター，障害者福祉センターを含む。）
- (5) 健康づくり課（保健センターを含む。）
- (6) 国保年金課

2 監査の範囲

令和元年度（令和元年11月末現在）における健康福祉部所管の財務事務及び事務事業（一部，過年度分を含む。）

3 監査の実施内容

重要リスクに対する内部統制の整備状況及び運用状況等を監査し，その有効性を評価するとともに，当該事務が関係法令及び規程等に準拠し適正で効率的かつ効果的に行われているかを，証ひょう書類等を突合するなどの監査手続を通じて検証を行った。

4 監査の期間

令和元年11月14日から令和2年2月17日まで

第2 監査の結果

監査対象機関の財務事務及び事務事業の執行状況は，関係法令等及び予算目的ののっとりて執行されており，おおむね適切であると認められた。

なお，監査対象機関ごとの所見（要望事項）は，次のとおりである。

所見

対象機関	区分	内 容
健康福祉課		特に指摘，要望する事項はない。
福祉総合相談室	要望事項	<p>1 自立相談支援事業の相談窓口について</p> <p>平成 27 年 4 月 1 日に施行された生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に基づき，生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とする自立相談支援事業を八千代市社会福祉協議会に委託し，同協議会に相談窓口が設置されている。</p> <p>しかしながら，当該事業の相談窓口は，同協議会の他，福祉総合相談室においても設置していることから，相談内容や件数の推移などにより，相談窓口を 2 か所に設置する必要性を検証した上で，効率的かつ効果的な支援体制となるよう検討されたい。</p>
市営霊園		特に指摘，要望する事項はない。
生活支援課	要望事項	<p>1 生活支援課の時間外勤務について</p> <p>生活支援課では長時間にわたる時間外勤務が常態化しており，また，他団体の生活保護担当部署と比べても時間外の勤務時間が長くなっている。</p> <p>長時間にわたる時間外勤務は，業務の効率性の低下を招くだけでなく，職員の健康やワーク・ライフ・バランスに悪影響を及ぼすことから，業務の執行体制を見直した上で，時間外勤務の縮減に努められたい。</p>
長寿支援課		特に指摘，要望する事項はない。
地域包括支援センター		特に指摘，要望する事項はない。
障害者支援課	要望事項	<p>1 障害者（児）に対する市単独の扶助費について</p> <p>障害福祉サービスや障害児支援に係る給付額の増加等により，障害者（児）に対する扶助費の一般財源支出額が年々増加しており，今後も同様の傾向が見込まれている。</p> <p>このような現状を踏まえ，持続可能な障害者（児）施策を推進するため，障害者（児）に対する国や県の制度に基づかない市単独の扶助費については，他団体と比較検証を行うなど，制度の内容を検討されたい。</p>
児童発達支援センター		特に指摘，要望する事項はない。
障害者福祉センター		特に指摘，要望する事項はない。
健康づくり課		特に指摘，要望する事項はない。
保健センター		特に指摘，要望する事項はない。
国保年金課	要望事項	<p>1 国民健康保険料の収納率の向上について</p> <p>国民健康保険料の現年度と滞納繰越を合計した全体の収納率は，平成 23 年度から毎年度上昇しており，滞納繰越の収納率は県内市町村において上位となるなど，収納率の向上に対する取組が一定の成果を上げている。</p> <p>しかしながら，現年度の収納率は県内市町村において下位となっており，県が設定した目標収納率を下回っている。また，収納率の向上により，保険者努力支援分として国から交付金が交付されること，さらに，国民健康保険の広域化により，これまで以上に収納率の向上が国保財政の安定化に寄与することから，現年度の収納率の向上に努められたい。</p>